

政策広報

関東地方整備局

第209号

関東の魂

◆ 目 次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 第16回 港湾空港技術講演会 in 関東 2023 を開催します
2. 大雪時の滞留車両発生を想定し、車両移動実動訓練を実施します。
～大雪に伴う通行障害に備えて～
3. 降雪シーズンの運転に向けた準備の呼びかけ
～道路利用者の皆様には、冬用タイヤの装着、チェーンの携行をお願いします。～
4. 令和5年度「手づくり郷土（ふるさと）賞」（国土交通大臣表彰）を選定！
関東地方整備局管内から2件の活動が選定されました
5. 「第34回荒川図画コンクール表彰式」を開催します
～荒川の魅力をみんなに伝えよう～
6. 降雪シーズンに向けて、カーナビへ雪道情報を配信
～道路利用者の皆様へ雪道情報の配信を行います～
7. 令和5年度関東地方整備局関係補正予算の概要について
8. 「日本風景街道 関東優秀活動賞」を選定しました
～優秀活動賞3ルート、特別賞2ルート～
9. 「広域自治体連携ミーティング」を開催します
～都市と地方による広域連携・相互支援の可能性～
10. 羽田空港において「羽田空港アクセス線（仮称）」工事に着手
11. 「水防に関する技術」の出展を募集します
（第72回利根川水系連合・総合水防演習）
12. 「建設人材育成優良企業表彰」ならびに「建設産業に関する作文コンクール」の表彰状伝達式を開催します。
13. 茨城県土浦市の歴史まちづくり計画が認定！
～関東甲信地方では合計19都市に～
14. 学生対象の「耐震補強工事の現場見学会」を開催します
～未来の担い手確保・育成に向けて～

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 第16回 港湾空港技術講演会 in関東2023を開催します

関東地方整備局港湾空港部

国土交通省関東地方整備局、国土交通省国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所の共催により「港湾空港技術講演会 in 関東 2023」を開催します。

本講演会は、港湾・空港分野に関する最新の研究・技術開発の取り組み状況をわかりやすくご紹介することを目的としており、今回で16回目の開催となります。

今回は、「最新の海洋・航空の技術動向」をテーマに、災害時の輸送システムやPC圧着構造を用いた組立式プレキャスト栈橋工法の開発、コンテナターミナルの運用支援のための研究、滑走路異物監視システム及び空港舗装の材料等に関する調査研究などについて講演いたします。

■日時：令和5年12月20日（水） 13：00～16：40（受付開始12：30）

■会場：横浜情報文化センター6階 情文ホール
（横浜市中区日本大通 11 番地）

■内容・申込方法：別紙リーフレットのとおり
特設ページは令和5年度 港湾空港技術講演会で検索してください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00866.pdf

2. 大雪時の滞留車両発生を想定し、車両移動実動訓練を実施します。

～大雪に伴う通行障害に備えて～

関東地方整備局甲府河川国道事務所

緊急通行車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づく道路管理者による放置車両・立ち往生車両等の移動手順を確認することを目的とした車両移動実動訓練を行います。

1. 日時：令和5年11月28日（火） 13時30分から15時00分
※小雨決行ですが、荒天の場合や災害対応等やむを得ない理由により、中止となる場合があります。
2. 場所：国道20号大月チェーン着脱所（大月市大月町真木地先）
3. 訓練参加者：甲府河川国道事務所、道路維持業者、道路災害協会
4. 訓練内容：車両等の移動命令訓練、車両の移動記録実施訓練、車両移動訓練
5. 当日の取材について
当日は自由に取材していただけます。会場にて13時から受付を実施します。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00871.pdf

3. 降雪シーズンの運転に向けた準備の呼びかけ

～道路利用者の皆様には、冬用タイヤの装着、チェーンの携行をお願いします。～

関東地方整備局

今年も降雪シーズンを迎えました。道路利用者の皆様には、冬季の運転に向けた冬用タイヤの装着やチェーンの携行をお願いします。

また、降雪の恐れがある場合は、お出かけ前に最新の気象情報や道路情報等をご確認頂き、安全運転をお願いします。

大雪の恐れがある場合は、大規模な交通障害や事故を未然に防ぐ対応として、予防的通行止めを実施する場合がございます。広域迂回等の通行ルートの見直しや外出を控えるなど、道路利用者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

公共交通機関では、降雪に伴う運休や遅延が生じる恐れがございますので、最新の運行情報に注意して下さい。また、荷物の集配に遅延が生じる恐れがございますので、ご理解、ご協力をお願いします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00880.pdf

4. 令和5年度「手づくり郷土(ふるさと)賞」(国土交通大臣表彰)を選定!

関東地方整備局管内から2件の活動が選定されました

関東地方整備局企画部

国土交通省は、社会資本と関わりをもつ地域づくりの優れた取組を推進するため、全国各地から応募のあった活動の中から、15件(大賞部門2件、一般部門13件)の優れた活動を、令和5年度の「手づくり郷土賞」として選定しました。

このうち関東地方整備局管内からは、2件が一般部門で選定されました。

■ 関東地方整備局管内からの選定案件(一般部門)

○ 選定団体：民間非営利任意団体・守谷市観光協会(茨城県 守谷市)

活動名：市民手づくりの本格的自然歩道「守谷野鳥のみち」

～市街地隣接大規模未利用緑地の戦略的活用～

○ 選定団体：大道沢公園ホテルプロジェクト(千葉県 君津市)

活動名：人が集まり交流する都市公園へ

～地域をつなぐホテル復活プロジェクト～

※活動の詳細は資料2をご覧ください。

■ 令和5年度 手づくり郷土賞 受賞記念発表会の開催

全国に優れた取組が広がることを目的に、手づくり郷土賞の受賞者から活動の紹介を行っていただく発表会を開催します。

1. 日時：令和5年12月23日（土）13時00分～16時15分（予定）
2. 場所：東京国際交流館プラザ平成 3階 国際交流会議場（東京都江東区青海 2-2-1）
3. 内容：1）令和5年度の受賞団体による活動プレゼンテーション
2）ベストプレゼン賞の決定

※参加申し込み方法等、詳細は参考資料1をご覧ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00885.pdf

5. 「第34回荒川図画コンクール表彰式」を開催します ～荒川の魅力をみんなに伝えよう～

関東地方整備局荒川上流河川事務所

1, 650点の応募作品より、選ばれた120点を表彰します！

- 概要：「荒川図画コンクール」は、河川愛護に関する広報活動の一環として、次世代を担う小学生に河川美化、愛護の意識や関心を高めて頂くことを目的に、平成元年度から実施しており、今年で34回目となります。
今年は41自治体165校より、1,650点の作品の応募がありました。

下記のとおり表彰式及び展示会を開催いたします。

- 表彰式 日時：令和5年12月2日（土）13：20～16：00
場所：浦和コミュニティセンター 浦和 PARCO・コムナーレ9階 第15集会室
（さいたま市浦和区東高砂町11番1号）
- 展示会 ●さいたま市市民活動サポートセンター（さいたま市浦和区東高砂町11番1号）
（浦和 PARCO・コムナーレ9階 表彰式会場と同フロア）
令和5年12月2日（土）～令和5年12月7日（木）
- 埼玉県立 川の博物館（埼玉県大里郡寄居町大字小園39）
令和5年12月15日（金）～令和5年12月28日（木）
- 坂戸市文化会館「ふれあ」（埼玉県坂戸市元町17-1）
令和6年1月9日（火）～令和6年1月15日（月）
- 戸田市役所（埼玉県戸田市上戸田1-18-1）
令和6年2月1日（木）～令和5年2月7日（水）

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00882.pdf

6. 降雪シーズンに向けて、カーナビへ雪道情報を配信 ～道路利用者の皆様へ雪道情報の配信を行います～

関東地方整備局

関東地方整備局管内において、降雪シーズンに向けた新たな情報提供サービスとして、大雪時の注意喚起や通行規制情報等をカーナビ画面にポップアップ表示する取り組みを開始します。

配信開始 令和5年12月1日（金）より開始

対象路線 関東地方整備局管内における国が管理する国道、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)及び首都高速道路(株)が管理する高速道路が対象
(別紙の対象路線図を参照)

配信情報 大雪時における注意喚起、通行止めやチェーン規制等の通行規制情報、大雪警報等の情報

なお、大雪の恐れがある場合は、大規模な交通障害や事故を未然に防ぐ対応として、予防的通行止めを実施する場合がございます。道路利用者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00892.pdf

7. 令和5年度関東地方整備局関係補正予算の概要について

関東地方整備局

令和5年度関東地方整備局関係補正予算については、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)に基づき、「物価高から国民生活を守る」、「地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する」、「成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する」、「人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する」、「国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する」の五つの柱について、3,772億円が配分されました。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00896.pdf

8. 「日本風景街道 関東優秀活動賞」を選定しました ～優秀活動賞3ルート、特別賞2ルート～

関東地方整備局道路部

風景街道関東地方協議会では、創意工夫のもと地域の魅力を発展させ、他のルートの更なる活動推進に繋がる取り組みを行ったルートに対し表彰を行っており、このたび、令和4年度の活動を対象に、日本風景街道 関東優秀活動賞として、優秀活動賞3ルート、特別賞2ルートを選定いたしました。

【関東優秀活動賞 選定結果】

□優秀活動表彰〔地域活性化への寄与部門〕

「信州ビーナスライン茅野（しんしゅうビーナスラインちの）」（長野県）

□優秀活動表彰〔美しい国土景観の寄与部門〕

「『東京・迎賓地区』（とうきょう・げいひんちく）」（東京都）

□優秀活動表彰〔観光振興への寄与部門〕

「東海道 風景街道（とうかいどう ふうけいかいどう）」（神奈川県）

□特別賞

「いたこ あやめ 花街道（いたこ あやめ はなかいどう）」（茨城県）

「南房総・花海街道（みなみぼうそう・はなうみかいどう）」（千葉県）

※表彰状伝達式は、各ルートの現地などでの開催を検討しております。

開催前には、別途記者発表にてお知らせします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00907.pdf

9. 「広域自治体連携ミーティング」を開催します ～都市と地方による広域連携・相互支援の可能性～

関東地方整備局河川部

大規模な災害が発生した場合、地域活性化や地域振興を目的とした自治体連携・交流の取組がきっかけとなり被災地の支援活動に発展するなど、平時に構築した連携・交流の取組が大きな効果をもたらします。

災害時の相互支援が有効に機能するためには、平時から「顔の見える関係」づくりを継続し、行政関係者のみならず、地域住民や企業など幅広い関係者を巻き込み、多様な連携体制を構築することが重要になります。

関東地方整備局では、流域治水の推進及び大規模地震への備えに万全を期する観点から、同時被災リスクの少ない遠隔自治体間における、平時の枠組みや災害時の支援・受援に向けた連携強化に向けた取り組みを実施しています。

この度、世田谷区・川場村縁組協定の取組を通して、広域自治体連携について関係自治体と意見交換を実施します。

1. 日 時： 令和5年12月13日（水） 15時30分から 17時00分まで

2. 場 所： 川場村役場（新庁舎）交流ホール（群馬県利根郡川場村大字谷 3200）

3. プログラム： (1) 開催挨拶 国土交通省関東地方整備局長
(2) 講演 川場村長
(3) 全体ミーティング
4. 出席予定者： 沼田市長、長野原町長、嬭恋村長、片品村長、川場村長、
みなかみ町長、世田谷区、吾妻郡・利根郡自治体関係者、
関東地方整備局
5. 取材： カメラ撮りは冒頭のみ可能です（冒頭あいさつまで）。
ミーティングは、報道機関を通じて公開します。
取材希望の報道機関の方は、別紙により事前登録をお願いします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00922.pdf

10. 羽田空港において「羽田空港アクセス線(仮称)」工事に着手

関東地方整備局港湾空港部

関東地方整備局は、羽田空港において、田町駅付近と羽田空港を結ぶ「羽田空港アクセス線（仮称）」の工事に12月7日に着手しました。

関東地方整備局は、羽田空港のアクセス利便性を向上させるため、田町駅付近と羽田空港を結ぶ「羽田空港アクセス線（仮称）」のうち、空港内の区間（約2.4km）における鉄道トンネル躯体等基盤施設の整備を行います。

今般、着手した工事は、羽田空港内の第2ターミナルに隣接するP3駐車場の前面部の道路直下において、駅のホーム部分に当たるトンネル躯体を開削工法により構築するものです。

なお、当該工事は、道路の通行等を確保しつつ、近接構造物に影響を与えないように施工する必要があるなど、技術的難易度が高いことから、工事の発注にあたっては、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れることができる ECI※方式を関東地方整備局の港湾空港工事で初めて採用しました。

また、今後、東京空港整備事務所HPの「羽田空港アクセス鉄道事業 事業の実施状況」にて、工事の実施状況をお伝えします。

羽田空港アクセス鉄道事業 事業の実施状況でインターネット検索して下さい。

<https://www.pa.ktr.mlit.go.jp/haneda/haneda/01-gaiyou/rail/reference.html>

※ E C I : Early Contractor Involvement の略

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00920.pdf

11. 「水防に関する技術」の出展を募集します (第72回利根川水系連合・総合水防演習)

関東地方整備局関東技術事務所

国土交通省関東技術事務所では、令和6年5月18日に開催を予定している「第72回利根川水系連合・総合水防演習」において、水防関係者や一般の方々等に水防に関する技術を紹介するため、「水防に関する技術」の出展を募集します。

【募集概要】

- 募集対象 : 河川に直接的又は間接的に関連する水防技術を募集します。
水防技術とは、洪水時あるいは洪水のおそれがあるときに、土嚢積みなどの水防工法や、避難をしたりするための技術等です。
- 募集期間 : 令和5年12月8日(金) から 令和6年1月12日(金) まで
- 応募方法 : 別紙の「水防に関する技術」出展の募集要領に記載の URL より応募様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、メール又は郵送で提出をお願いします。
- 開催概要日時(予定) 令和6年5月18日(土)
場所(予定) 千葉県香取市佐原地先

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00918.pdf

12. 「建設人材育成優良企業表彰」ならびに「建設産業に関する作文コンクール」の表彰状伝達式を開催します。

関東地方整備局建政部

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会では、昨年度より、「建設産業の担い手の確保及び育成」に向けて顕著な功績をあげている企業等を「建設人材育成優良企業」として表彰することとしており今年度の受賞者が決定しました。

また毎年度、建設業の役割や重要性について理解と関心を深めるため、建設業に従事する社会人と高校生を対象に作文コンクールを実施しており、今年度の受賞者が決定しました。

関東地方整備局管内の受賞者に対し、下記のとおり表彰状伝達式をあわせて行います。

1. 開催日時と場所
令和5年12月18日(月)11時～12時
関東地方整備局5階 共用大会議室501
(埼玉県さいたま市中央区新都心2番地 1 さいたま新都心合同庁舎2号館)
2. 関東地方整備局管内の受賞者
別紙のとおり

3. 取材について

取材希望の場合は、各社1名とさせて頂き、12月15日（金）17時までに、以下のとおりメールにてお申込み下さい。取材に際しては、担当者の指示に従って下さい。

送付先：ktr-renkeisuisin@mlit.go.jp

件名：【取材希望】表彰状伝達式 本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先、撮影希望

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00929.pdf

13. 茨城県土浦市の歴史まちづくり計画が認定！

～関東甲信地方では合計19都市に～

関東地方整備局建政部

土浦市の歴史まちづくり計画について、歴史まちづくり法に基づき、主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。今回の認定により、関東甲信地方の認定都市数は19市町となります。

※歴史まちづくり計画の正式名称：歴史的風致維持向上計画

※歴史まちづくり法の正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律

認定に当たって、下記のとおり認定式が行われます。認定式では、石橋国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を土浦市長に直接交付します。

【認定式】

1. 日時 令和5年12月19日（火）15：00～15：15

2. 場所 石橋 国土交通大臣政務官室

（東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階）

3. 取材 報道関係者に限り取材が可能です。

希望される方は、令和5年12月18日（月）17時までに、別添の国土交通本省資料に記載されている担当者までお申し込みください。

取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までとなります。

また、認定式終了後に市長へのぶら下がり取材が可能です。

当日は14：45までに中央合同庁舎3号館4階エレベーターホールにお集まりください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00941.pdf

14. 学生対象の「耐震補強工事の現場見学会」を開催します ～未来の担い手確保・育成に向けて～

関東地方整備局千葉国道事務所

この度、未来の建設業の担い手となる大学生を対象に、建設業の魅力や工事の大切さを発信するとともに建設業への理解や興味・関心を深めていただくことを目的として、千葉工業大学とライト工業株式会社、千葉国道事務所が共同で、現場見学会を実施します。現場見学会は、千葉国道事務所発注のR4国道14号新幕張橋（下り）耐震補強工事を対象に行います。

日 時：令和5年12月26日13時30分から16時15分
会 場：①千葉市幕張勤労市民プラザ（千葉市美浜区若葉3丁目1-8）
②工事現場（千葉市花見川区幕張5丁目地先）
内 容：＜屋内プログラム＞
・建設工事のICT・DXの取組紹介
・遠隔臨場システムによる耐震補強施工状況見学
＜屋外プログラム＞
・鉄筋探査体験
・トルシア高力ボルト試験体験
参 加 者：千葉工業大学3年生の皆様10名程度

報道機関の皆様へ

当日、現場見学会の状況等は自由に取材が可能です。

取材を希望される報道関係の方は、事前に問い合わせ先までご連絡ください。

※詳細は次頁をご覧ください

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00961.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 12月1日～7日は「雪崩防災週間」です

本格的な雪のシーズンを前に、国民一人一人に雪崩災害の防止や被害軽減の重要性を認識し、理解を深めてもらえるよう、毎年12月1日から7日を「雪崩防災週間」として定め、雪崩災害防止功労者の表彰や雪崩災害防止セミナーの開催等の様々な取組を実施します。

【「雪崩防災週間」の主な取組】

(1) 雪崩災害防止功労者の表彰・・・・・・・・・・（資料1）

雪崩災害防止に関して顕著な功績があった個人・団体に対して、表彰を行います。今年度の功労者表彰は、個人1名です。

(2) 雪崩災害防止セミナーの開催・・・・・・・・・・(資料2)

秋田大学の本谷研准教授による基調講演や雪崩研究の取組などの話題提供を行います。(令和6年1月16日秋田県秋田市にて開催)

(3) 道府県の主な取組・・・・・・・・・・(資料3)

11月から翌3月にかけて24の道府県において、小学生等を対象とした雪崩防災教室や、雪崩危険箇所に係る要配慮者利用施設への啓発活動、雪崩危険箇所のパトロール等の取組を実施します。



この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/report/press/sabo01_hh_000158.html

2. 令和5年度出水期は全国の、のべ181ダムで事前放流を実施！
～洪水に備え、既存ダムを活用し容量を確保～

令和5年度の出水期は、全国の、のべ181ダムでの事前放流の実施により、約7.4億 m³の容量を確保し台風等の洪水に備えました。

- 令和2年度以降、全国のダムで事前放流の実施体制を整えて洪水に備えています。
- 今般、令和5年度の出水期における事前放流の実施状況をまとめましたので、お知らせします。

＜令和5年度出水期における事前放流の実施状況（概要）＞

	令和5年度	(参考) 令和4年度
治水等多目的ダム	87ダム	76ダム
利水ダム	94ダム	86ダム
合計	181ダム	162ダム

【別紙資料】

- ・ 令和5年度出水期における事前放流の実施状況（総括）
- ・ 事前放流の実施状況と利水ダム等による効果（櫛田川水系、米代川水系、雄物川水系、新宮川水系）

(参考) 関連資料及び用語解説は、下記のホームページをご覧ください。

○既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam_kouzuichousetsu/

○既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam_kouzuichousetsu/pdf/kihon_hoshin.pdf

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000221.html

3. 子育て世帯の居住ニーズに対応したモデル的な取組を行う事業者を支援します！ ～「子育て住宅型」及び「子育て公営住宅型」を行う民間事業者等の募集を開始～

こども未来戦略方針（令和5年6月閣議決定）において、子育て世帯に対する住宅支援の強化を図ることとされたことを踏まえ、子育て世帯の居住ニーズに対応したモデル的な取組を実施する民間事業者等を公募し、先導性が認められた事業を支援します。

本日より、人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業の「子育て住宅型」及び「子育て公営住宅型」を行う民間事業者等の募集を開始します。

1) 支援概要

【子育て住宅型】

子育て世帯への住環境の提供と、見守りや自立支援を併せて実施する取組への支援を行う事業

【子育て公営住宅型】

公営住宅ストックを活用し、子どもを産み育てやすい環境を整備する取組への支援を行う事業

※詳細については、別紙をご参照ください。

2) 応募締切り

【子育て住宅型・子育て公営住宅型】

締切り：令和6年1月12日（金）（採択予定時期：2月中旬頃までに随時採択）

3) 応募方法

- ・上記応募締切りまでに、以下の事務局へ申請書を電子メールにて提出してください。
- ・募集（応募）要領・様式等は、次の URL から入手または電子メールにてお問い合わせください。

【事務局】 住まい環境整備モデル事業評価事務局

Email : info [atmark]100nen-sw.jp

（[atmark]を@に変えて送付してください。）

URL : <http://100nen-sw.jp/shien/index.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000272.html

4. 建設リサイクル法等に係る全国一斉パトロールの実施結果

～約5千現場の立入りで396件の指導等を実施～

都道府県の建設リサイクル法担当部局、環境部局及び労働基準監督署が合同で、令和5年10月～11月に、建設リサイクル法一斉パトロールを実施しました。

建設現場における建設リサイクル法の遵守（適切な分別解体、再資源化の徹底等）を徹底するため、毎年、現場パトロールを実施しております。

実施内容

○関係行政庁の職員が建設工事現場へ立入り、以下の観点で確認と指導等を実施。

- 建設部局：建設リサイクル法の遵守状況の確認及び周知徹底
- 環境部局：建設リサイクル法の遵守状況の確認及び周知徹底（再資源化関係）、廃棄物処理法、大気汚染防止法及びフロン排出抑制法の遵守状況の確認及び周知徹底
- 労働基準監督署：労働安全衛生法、石綿障害予防規則の遵守状況の確認及び周知徹底

実施概要および結果（※建設部局が指導等を行った件数）

○パトロール立入り件数

- ・【令和5年度】 5, 331 現場
- ・【令和4年度】 5, 285 現場（参考）

○実施結果（指導等の件数）

建設部局が建設リサイクル法に関する指導等を行った件数	内訳				
	標識の掲示	分別解体	無届工事	事前措置	その他
【令和5年度】 396件	334件	21件	11件	10件	20件
【令和4年度】(参考) 327件	287件	14件	7件	5件	14件

※上記の他に、環境部局・労働基準監督署より、関係法令に関する指導等を実施。

(参考) 指導等を行った項目の解説

- ・標識の掲示：建設リサイクル法第33条等に規定する標識の掲示（営業所及び解体工事現場ごとに掲示を義務付け）が適切に行われていなかったもの。
- ・分別解体の徹底：建設リサイクル法に規定する解体手順等が徹底されていないもの。
- ・無届工事：建設リサイクル法第10条に規定する施工計画等の届出が未提出であったもの。
- ・事前措置：特定建設資材への付着物の除去など、工事前の措置が適切に行われていないもの。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00204.html

5. ロボットによる点検 DX はじめます

～DXで進化する施設管理の省人化～

日常的な施設の点検や、災害時・障害時における、迅速な対応を実現するため遠方施設におけるロボットの自動・遠隔操作による遠隔監視の実現に向けた試行を行います。これにより、施設管理の省人化・効率化・迅速化につなげます。

・実証実験の内容

国土交通省ではDXの一環として施設の維持管理の省人化、効率化、迅速化に取り組んでおり、その取組の一つとしてロボットの自動・遠隔操作による遠隔監視の検証を行います。現在は施設内においてロボットによる点検や障害対応を想定した動作試験を行っており、今後は山岳地や離島の施設における試験を予定しています。

・期待できる整備効果

ロボットによる遠隔での現地確認が可能となることで、従来の点検や障害対応に比べ、人員の拘束時間の減少（省人化）、現地作業の効率化（効率化）、障害の早期復旧（迅速化）

が期待できます。また、積雪や災害による道路通行止など**技術者が入局できない場合でも迅速な対応が可能**となります。

・ 検証内容説明会

報道関係の皆様、現時点における本検証内容の説明会（デモ）を行いますのでお知らせします。

日時 令和5年12月12日（火）10:00～

場所 中央合同庁舎3号館11階 インフラDXルーム

※詳細は別紙参照

・ その他

本検討は電気通信技術ビジョン4の施策です。

参考：電気通信技術ビジョン4

<https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000948.html>



この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001030.html

6. 民間企業等のグリーンインフラに係る新技術の開発を支援します ～「グリーンインフラ創出促進事業」の公募を開始～

国土交通省は、グリーンインフラに関する新技術・サービスの開発促進をするため、民間企業等による自然環境の多様な機能を利用する技術で実用段階に達していないものの開発支援を行います。

- 国土交通省では、令和5年度第1次補正予算において「グリーンインフラ創出促進事業」を実施いたします。本事業では、グリーンインフラの社会実装により、地球温暖化の緩和、防災・減災、ポストコロナの健康でゆとりある生活空間の形成等を推進するため、産学による先端的な技術開発を促進するとともに、産官学の多様な主体の連携により、開発された技術の社会的な普及を目指します。

1. 応募テーマ

対象技術Ⅰ：防災・減災に係る雨水浸透技術

対象技術Ⅱ：定量的な効果のモニタリング技術

対象技術Ⅲ：上記以外でグリーンインフラに関する技術※

※新技術の実用化に向けた研究・開発等の必要性が認められる提案であれば選定の対象とします。

2. 公募期間

令和5年12月8日（金）～令和6年1月23日（火）17:00 必着

3. 事業スキーム

応募テーマの公募を行い、応募のあった企画提案について、有識者で構成される評価委員会の審査を経て、研究開発を実施します。



添付資料

(別紙1) グリーンインフラ創出促進事業 公募要領

(別紙2) グリーンインフラ創出促進事業 応募様式

応募様式は、下記のページよりダウンロードいただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000306.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000306.html

7. 「水防協力団体」として地域に貢献する企業等を募集しています！

～水防団等が行う水防活動の後方支援やPR等のサポートをお願いします！～

全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、地域の安全を確保するために水防団等が行う水防活動は、その重要性を増しています。

一方、水防活動を行う水防団員等の減少や高齢化が全国的に進んでおり、地域防災力の低下が懸念されています。

そのため、水防団等が行う水防活動を支援・サポートする「水防協力団体」を、水防管理者（市町村長）が通年で募集しているところです。

その取組をさらに支援・強化するため、国土交通省が募集に協力を行うものです。

1. 水防協力団体制度とは

水防管理者（市町村長）が、水防団が行う水防活動を支援・サポートする企業・団体等を「水防協力団体」として指定するものです

（水防協力団体制度とは→ <https://zensuikan.jp/14kakuho/dantai/001.html>）

2. 水防協力団体としての主な活動内容

水防活動に関する普及啓発やイメージアップ等の広報活動

水防に必要な器具、資材又は設備の保管及び提供等の協力 など。

3. 応募方法

指定を希望する企業・団体におかれましては、別紙「水防協力団体応募票（兼 相談票）」に必要事項を記載の上、下記アドレスまでお送り下さい。

提出先：hqt-suibou2@ki.mlit.go.jp

(※スパムメール防止のため、メール送信時に■を@に置き換えてください。)
まずは、水防協力団体についてのお問い合わせだけでもかまいません。

4. 集中募集期間

令和5年12月8日(金)～令和5年12月22日(金)

※なお、水防協力団体の募集は、水防管理者において、通年で行っています。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000222.html

8. 街路樹の倒木に関する全国調査結果について

台風等の災害による倒木が発生している状況を踏まえ、全国の街路樹の倒木に関する調査を実施しました。

今般、調査結果を以下のとおり、取りまとめましたのでお知らせします。

【調査内容】

2018年から2022年の5年間で発生した倒木本数、点検による伐採本数、被害

【調査対象】

国・都道府県・自治体が管理する道路における街路樹（高木）約720万本

【調査結果】

○総倒木本数 年平均 約5,200本

- ・強風等の災害による倒木
年平均 約3,700本
- ・強風等以外の要因による倒木
年平均 約1,500本

○点検結果に基づく伐採本数

年平均 約26,700本



なお、倒木による被害は、直轄国道で人身1件、物損34件が確認されました。

各道路管理者においては、点検による伐採を進めていますが、倒木による被害を減らせるよう、より効率的・効果的な街路樹の管理や診断を目指し、新技術の開発支援や活用方法の検討を行い、道路管理者が適切な管理を行えるよう取り組んでまいります。

<別紙参考資料>

- ・都道府県別の倒木本数及び点検による伐採本数

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001729.html

9. 建設業だけじゃない！学生に向け建設関連業の魅力発信 ～将来を担う人材確保のため、官民一体で情報発信～

「建設関連業イメージアップ促進協議会」※は、12月19日に中央工学校において、学生に向けた若手技術者等によるプレゼンテーションや意見交換を行います。

建設関連業は、事業の安全性や経済性の向上のために最も基本的かつ重要な情報を提供し、社会インフラの最終的な維持管理まで幅広い範囲の品質確保に寄与しています。

国土交通省が参画している建設関連業イメージアップ促進協議会では、建設関連業の社会的認知度の向上及び人材確保のための取組として、平成24年度より大学等での説明会を実施しています。本年度も、中央工学校を含め4つの大学等で開催致します。また、説明会では第一線で活躍する若手技術者との意見交換も実施致します。中央工学校での説明の詳細は以下のとおりです。

記

- ▶ 中央工学校（対象）地理空間情報科 1年生
日 時：令和5年12月19日（火）10：30～12：00
場 所：中央工学校 GISルーム（コンピュータ実習室）
（東京都北区王子本町一丁目26-17）
アクセス：JR京浜東北線「王子駅」北口 より徒歩5分
東京メトロ南北線「王子駅」3・5番出口 より徒歩5分

内容：測量業、建設コンサルタント業及び地質調査業のいわゆる土木系建設関連業について、各関係団体及び国土交通省職員から合計1時間半程度業務内容の説明を行い、その後質疑応答を行います。

取材：報道関係者に限り傍聴可能とさせていただきます。

傍聴をご希望の報道関係者は、10時20分までに、1号館総合受付までお越しください。

学校内駐車場を利用する際も、1号館総合受付までお越しください。

なお、カメラ撮りは説明会の進行の妨げにならないようお願いします。

※平成22年3月に建設関連業検討会（座長：小澤一雅 東京大学大学院教授）がとりまとめた「建設関連業の課題と展望」において、建設関連業における技術力の継承のための人材確保等が急務であると指摘されたことを受け、平成24年6月に建設関連業（測量業、建設コンサルタント業、地質調査業）の各関係団体及び国土交通省建設市場整備課が発足させた協議会。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00194.html

10. 国土交通省のインフラ長寿命化に関する取組状況を取りまとめました ～インフラ長寿命化計画（行動計画）のフォローアップ結果 （令和4年度末時点）～

国土交通省では、令和3年6月に「第2次国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（計画期間：令和3年度～令和7年度）を策定し、管理・所管するインフラの戦略的な維持管理・更新に向けた取組を推進しています。

この度、令和4年度末時点の取組状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

I. インフラ長寿命化の取組状況

1. 個別施設計画※1の策定状況

昨年度まで策定未了の施設があった「都市公園」において策定完了するなど、20施設分野において計画の策定が完了しています。一方、13施設分野では未策定の施設が残っており、これらについては、例えば、補助金・交付金事業において計画策定を要件としていることを改めて周知するなど、早期の策定を促進していきます。

※1 インフラ長寿命化行動計画に基づき、各施設管理者が個別施設毎に長寿命化の方針を定める計画。個別施設計画を核として、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを構築することとしている。

2. 点検・修繕の実施状況

各施設分野にて定めた定期点検サイクルに基づく施設の点検については、概ね順調に進捗しています。また、点検結果に応じて修繕・更新等を適切に実施していく必要がありますが、多くのインフラを管理する都道府県・市区町村等では、修繕等では未着手の施設が未だ多く残っており、予防保全型メンテナンスへの本格転換に向けて早期に措置が行われるよう支援を行う必要があります。

II. 各分野の数値指標の進捗状況

第2次行動計画において、施設毎の具体的な取組についての令和7年度末時点※2での数値目標を設定しています。令和4年度末時点では、「道路分野の1巡目点検の結果、早期に対策を講ずべき施設の修繕等の着手率」や、「官庁施設分野の新たな合同庁舎の整備により集約された官庁施設数」など一部の指標について目標を達成しており、その他の数値指標についても、引き続きフォローアップを実施していきます。

※2 一部指標を除く

国土交通省では、国が管理する施設のインフラ老朽化対策に取り組むとともに、地方公共団体等がインフラ老朽化対策を適切に実施していくため、引き続き支援に取り組みます。

○詳細は、以下のホームページに掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_01_03.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000228.html

11. 気候変動を考慮した長期計画の変更について議論します（鵜川、沙流川、利根川） ～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直し～

12月22日に、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会（第132回）をWEB開催します。今回は、鵜川水系（北海道）、沙流川水系（北海道）及び利根川水系（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県及び東京都）の3つの河川整備基本方針について、気候変動を踏まえた新たな計画へと見直すため、鵜川水系及び沙流川水系は2回目、利根川水系は1回目の審議を行います。

【会議について】

1. 日時：令和5年12月22日（金）15：00～17：00
2. 場所：中央合同庁舎3号館8階国土交通省特別会議室 及び 各委員所属場所等
3. 委員：別紙のとおり
4. 議題：鵜川水系、沙流川水系及び利根川水系河川整備基本方針の変更について

5. その他：

- ・ 会議は WEB 会議方式にて、公開で行います。
- ・ WEB 上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は 1 人・1 社（団体）につき 1 回線までとさせていただきます。
- ・ 議事の一部を非公開として進行する場合がございますが、あらかじめご了承ください。
- ・ WEB 傍聴を希望される方は、12月21日（木）15：00までに以下の申込みフォームよりお申込みください。期日までにご連絡頂いた方に WEB 会議傍聴用 URL および会議資料を送付します。

申込みフォーム URL：<https://questant.jp/q/FGCZ2MXV>

※申込みフォームより取得した個人情報は適切に管理し、WEB 会議傍聴用 URL および会議資料の送付以外の用途に利用いたしません。

- ・ 本会議資料及び議事録は、後日、以下の国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。
- ・ 前回までの会議資料及び議事録は、同ウェブサイトに掲載しています

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/kihonhoushin/index.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001220.html

12. 「流域治水」ロゴマークの再募集

～ 流域のみんなが水害対策を取り組むきっかけに～

- 国土交通省では、気候変動の影響により、水災害の激甚化・頻発化が懸念される中、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、流域に関わるあらゆる関係者が協働して、様々な施策を総動員し水害対策を行う「流域治水」を進めています。
- このたび、一人でも多くの方々に「流域治水」への理解・親しみをもっていただくことを目的に、流域治水のシンボルとなるロゴマークを一般公募します。
- 公募作品の中から決定されたロゴマークは、全国各地で流域治水を広く周知・PR するための広報活動に活用してまいります。
- ※ 令和 5 年 6 月に一度公募を行いました。優秀作品の選定に至らなかったため、再度公募を行うものです。

1. 募集期間

令和 5 年 12 月 21 日（木）～令和 6 年 1 月 22 日（月）

※応募書類は郵送の場合、令和 6 年 1 月 22 日（月）必着

2. 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

3. 応募のポイント

- ・ 気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化が懸念される中、流域に関わるあらゆる関係者が協働して、様々な施策を総動員し水害対策を行う「流域治水」の重要性を表現した作品であること。
- ・ 普及啓発用の物品や SNS 等に活用しやすい作品であること。
- ・ 既存の作品に類似したものでないこと。

4. 審査

- ・ 優秀賞 1 点 ロゴマークに採用

※応募作品は事務局にて資料 1 募集要領並びに資料 3 留意事項に照らして、厳正に審査を行い、優秀作品を流域治水ロゴマークに選定いたします。

5. 詳細情報

・ 募集要領、応募様式、留意事項については、資料 1～3 をご覧ください。

※応募様式の WORD ファイルは水管理・国土保全局ウェブサイトダウンロードできます。

<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/logo.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001223.html